

第 1 7 回

行 方 郡 合 併 協 議 会

平成17年2月25日（金）

行方郡合併協議会事務局

第17回行方郡合併協議会会議録

●日 時：平成17年2月25日（金）午後13時30分から14時30分

●場 所：レイクエコー「大研修室」

●開 会

●あいさつ

●議 事

（1）協議事項

○今後の進め方について

（2）その他

●出席委員（32名）

会長 横山 忠市	副会長 伊藤 孝一	副会長 坂本 俊彦
酒井 勝男	原 延征	高野 貫一
平野 晋一	齋藤 一男	成寫 常松
茂木 正治	宮内 守	塙 仁
磯山 信也	磯山 茂男	橋詰 芳明
山崎 實	宮内 勲	鈴木 忠芳
兼平 佳子	山崎 和久	坂本 瑞夫
大川 久子	真家恵久子	大曾根輝江
篠塚 一郎	吉田 和江	阿部 君子
平山 一巳		栗又 敏治
藤咲 康二		大崎 博之
阿部 薫		

●欠席委員

羽生 勇	額賀 宏	笠尾 卓朗
------	------	-------

●出席顧問

なし

○羽生事務局長　　お待たせをいたしました。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、事務局の羽生でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、坂本副会長より開会のごあいさつをお願いいたします。

○坂本副会長　　玉造町長の坂本でございます。本日は第１７回行方郡合併協議会開催するにあたり、皆様にはご多用の中大変ご苦労さまでございます。また、お寒い中お集まり頂きありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○羽生事務局長　　続きまして、横山会長より、ごあいさつをお願いいたします。

○横山会長　　皆様、本日は、大変お忙しい中、第１７回行方郡合併協議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、前回の協議会では、住民投票による小川町さんと玉造町さんの合併協議会設置の決定を受けまして、調印保留ということになったところでございます。

その後、２月７日に、小川町・玉造町合併協議会が設置され、１４日に第一回の協議会が開催されました。結果につきましては、既に新聞報道等で委員の皆さんもご承知のとおりかと思いますが、小川町さんの「小美玉最優先という方針」により、初回の協議会におきまして、休止が決定されました。その後、玉造町さんでは、広報紙や住民説明会などを開催し、行方３町合併の推進について、住民へ説明するとともに、理解を求めてきたところでございます。

本日は、それらも踏まえまして、行方郡合併協議会の今後の進め方について、を議題として進めて参りたいと存じます。現行合併特例法の期限も迫っておりますので、委員の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。ごあいさつとさせていただきます。本日は、大変ご苦労様です。

○羽生事務局長　　ありがとうございました。

早速議事に移らせていただきます。合併協議会規約第１０条第２項の規定により、横山会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○横山会長　それでは規約に従いまして、議長を務めさせていただきますのでご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の出席委員は、３２名でございます。協議会規則第１０条第１項に規定いたします定足数に達していますことをご報告申し上げます。

まず、会議録署名人を指名させていただきます。麻生町の兼平委員さん、北浦町の宮内勲委員さん、玉造町の高野委員さんをお願いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして議事を進めさせていただきます

本日の協議事項でございます、「今後の進め方について」を議題といたします。

あいさつの中でもお話をいたしました、玉造町さんにおきましては、住民投票の結果、小川町さんとの法定合併協議会が設置され、２月１４日に開催された第１回の合併協議会において、小川町の委員さん全員から、執行部、議会、町民が小美玉最優先という意向であるとの発言があり、会長の提案により、全会一致で休会が決定されたところでございます。

また、玉造町におきましては、この結果を町民にお知らせするとともに、区長会や住民説明会などにより、行方３町による合併推進の方向を説明し、理解を求めて参ったところでございます。

玉造町さんが３町合併推進の判断をされたわけございまして、私たちも、坂本町長さんの決断を高く評価するところでございます。

従いまして、行方郡合併協議会は、速やかに、合併に向けた手続きを進めて参りたいと考えているところでございます。

つきましては、本日、委員各位のご賛同を得て、合併協定書の調印を行いたいと思います。協定書の調印を執り行うことについて、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○横山会長　ありがとうございました。

それでは、合併協定書の調印を執り行うことといたします。

ここで、一旦、合併協議会を閉会とさせていただきます、1時45分から合併協定書の調印を行うことといたします。

(13:40～13:45 閉会)

○羽生事務局長 それでは、これより、合併協定書の調印を執り行いたいと存じます。

こちらに、合併協定書を3部ご用意させて頂きました。

それぞれに御署名をいただきたいと存じます。

署名の順序につきましては、横山麻生町長、伊藤北浦町長、坂本玉造町長、その後、立会人として、合併協議会委員の皆様をお願いいたします。

なお、横山麻生町長、伊藤北浦町長、坂本玉造町長には、前の調印席にお移り頂きたいと存じます。

(横山麻生町長、伊藤北浦町長、坂本玉造町長より合併協定書へ署名)

○羽生事務局長 それでは、お席へお戻りください。

続きまして、立会人として、まず、3町の議会議長にご署名をお願いいたします。

なお、委員の皆様につきましては、順次調印席へご案内致しますので、ご着席のままお待ちください。

それでは、酒井議長からお願いいたします。

(酒井委員、原委員、高野委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、各町の委員の皆様にご署名をお願いいたします。

麻生町委員 平野様、茂木様、磯山様、山崎様、よろしくお願いいたします。

(平野委員、茂木委員、磯山委員、山崎委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、麻生町委員 兼平様、大川様、篠塚様、平山様、よろしくお願いいたします。
す。

(兼平委員、大川委員、篠塚委員、平山委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、北浦町委員 齋藤様、宮内守様、磯山様、宮内勲様よろしくお願いいたします。
ます。

(齋藤委員、宮内守委員、磯山委員、宮内勲委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、北浦町委員 山崎様、真家様、吉田様、額賀様よろしくお願いいたします。

(山崎委員、真家委員、吉田委員、額賀委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、玉造町委員 塙様、成嶋様、橋詰様、鈴木様よろしくお願いいたします。

(成嶋委員、塙委員、橋詰委員、鈴木委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、玉造町委員 坂本様、大曾根様、阿部様、大崎様よろしくお願いいたします。
す。

(坂本委員、大曾根委員、阿部委員、大崎委員署名)

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

続きまして、玉造町委員 栗又様、茨城県委員 藤咲様、阿部様よろしくお願いいたします。
ます。

○羽生事務局長 お席へお戻りください。

ここで記念撮影をいたしますので、3町長には、協定書をお持ち頂きまして、署名席の前にお並び頂きたいと存じます。

報道関係者の皆様には、どうぞ、お近くでカメラにお収めください。

(3町長撮影)

○羽生事務局長 ありがとうございました。

続いて、委員全員の記念撮影を行いたいと存じます。委員の皆様方、会長、副会長を中心といたしまして、お集まり頂きたいと存じます。

(委員記念撮影)

○羽生事務局長 皆様ありがとうございました。

それでは、どうぞ、元のお席の方へお戻りください。

続きまして、町長よりごあいさつを申し上げます。

はじめに、麻生町の横山町長よりごあいさつをお願いいたします。

○横山麻生町長

一言ご挨拶申し上げます。

さきほどは、協議会委員の皆様の立ち会いのもと、合併協定調印式を挙行できましたこと、誠に喜びにたえない次第であり、ここに厚く御礼申し上げます。

本協議会が昨年三月に設置されて以来、約一年間をかけて十七回の協議会が開催され、三十七の協定項目の協議について、おおむね順調に協議が進められましたことは、委員の皆様の方の積極的なご協力の賜と心から感謝をいたしております。

この間、皆様には新しいまちづくりのために前向きな議論をしていただき、そのことが困難を伴う協議をまとめ上げ、今日という日を迎えることができたものと思っております。

本日調印いたしました合併協定書は、行方市発足後、市民の皆様がふるさと「なめがた」に自信と誇りを持ち、いきいきと暮らせるまちづくりのための、確固たる信念のあらわれ

であります。

また、行方市の将来像は建設計画にもありますように「豊かな自然との共生、活力ある人々、こころふれあうまち、行方」であります。

私は、行方市がこの地域の特色を生かし、この厳しい地域間競争の時代を乗り越え、他の地域に負けない活力あるまちづくりに邁進できることを願ってやみません。

今後は、議会の議決及び県知事への申請等の手続きを経て、九月二日の行方市誕生を迎えるわけですが、三町が一丸となって合併協定書のとおり、万全の準備を整える決意でございます。

最後になりますが、関係各位に、多大なご支援をいただきましたこと、この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

○羽生事務局長　続きまして、北浦町の伊藤町長よりごあいさつをお願いいたします。

○伊藤北浦町長　　ただいまは、合併協定書にご署名をいただきましてまことにありがとうございました。

この間、委員のみなさまには、縷々大変なご審議をお願いし、大変なご苦勞をおかけしてまいりましたが、ここに、実り多い成果を生み出すことにできましたことは、まことに大きな喜びとするところであります。各委員のみなさまと共に、また、この間、この合併協議会の行方に大変な期待を寄せておられました、数多くの町民のみなさんと共に、心から喜びを分かち合いたいと存じます。

また、今日のこの調印式をうけまして、文字通り新しい町づくりに向っての出発点を迎えたわけではありますが、今後の新しいまちづくりに対する責任の重さを痛切に感じているところであります。本当に合併してよかったなと胸を張っていえるような、夢と希望にあふれた新たな市の実現に向けて全力を傾注すべく、決意を新たにしているところであります。

今後も、ご提案いただきました具体的な調整方針を実施に移すべく、委員のみなさんをはじめ町民のみなさんのさらなるご理解とご協力をお願いする次第であります。

新たな展望をめざした新しい3町の出発を心から祈念致しまして私のあいさつといたします。

○羽生事務局長　続きまして、玉造町の坂本町長よりごあいさつをお願いいたします。

○坂本玉造町長　　この度は、麻生町、北浦町及び玉造町の3町によります合併協定書に

調印できますこと、誠に歓喜に耐えません。

玉造町は、これまで、町村合併を求める住民発議の動きがあり、合併の枠組を中心とした住民発議がここ2年間のうちに4件も提起されるなど、^{うよきよくせつ}紆余曲折の経過をたどり、関係各機関には多大なご迷惑をおかけいたしました。

市町村合併は、財政基盤の充実強化や地方分権時代にふさわしい行政能力の確保、行政の簡素化、効率化を進めるためにも避けて通ることはできません。

私が再三申し上げております通り、合併特例法に規定される特例措置が受けられる期限内合併は、行政事務等について大きな差異はなく、消防署や環境美化センター、農協等の結びつきの強いこの3町によります合併が、最善の選択肢であります。

9月2日に誕生いたします行方市が、スムーズに移行できますよう、合併までの残り半年余り、これまで以上に玉造町長としての責務を果たしていく所存でございますので、ご理解ご協力の程何卒お願いいたします。

○羽生事務局長 以上をもちまして、麻生町・北浦町・玉造町の合併協定書の調印を終了させていただきます。

なお、次回協議会につきましては、後日、ご連絡をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(閉会 14:30)